

## 横芝の碑（その二十七）

## 酪農の黎明・ヨンゲン号之碑

町村合併後の間もない頃だったと思ひます。当時松尾農業改良普及所の畜産担当技術員のかたから及所の畜産担当技術員のかたから「大正初期、既に旧大畠村と二川村（現芝山町の一部）では共同の酪農組合を結成した事実がある」という話をお聞きしていました。

くなつたまま何となく忘れてしまつて、いましたが、最近役場産業振興課の大木副主査から「中台角田の山中に種牛導入についての碑が建つてゐる酪農振興の記念すべき

ものではなかろうか」という連絡をいたしました。「殊によると前に普及技術員からお聞きしていく話と共通するものがあるのかも

「しない」と考えましたので早速調査に乗り出して見ました。ところが、予想に違わず、それは、旧大総村を舞台にして繰広げられた先覚者達の活躍を伝える、特筆すべき事柄だったのです。

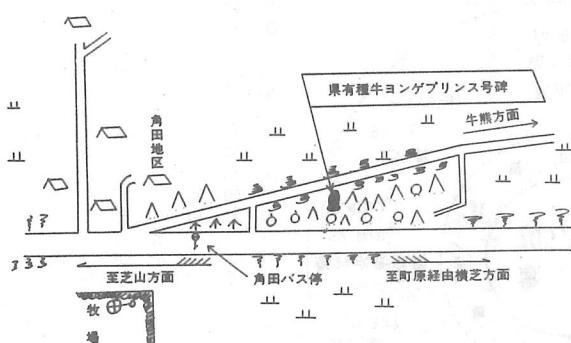
大正の始め頃、大総村農会長で石橋邦藏さんという方がありました。邦藏さんは、若い時から畜牛た。邦藏さんは、若い時から畜牛に大変な情熱を傾けておりました。その頃の畜牛といえば、若牛を買って育てたり、または妊娠した掉



壳方式を採用したこともあるたのです。この牧場は、場所が余り遠かつたこと等から、必ずしも成功とは言ひ切れないまま中止されてしまった、ということです。しかし、終戦後の混乱の中に育った大総地域の青年が、自分達の研究活動資金源として、父母から何畝かの農地を借受ける、という、現在の契約栽培の草分けを実施し、又、自ら東京に販路を求めた出荷組合を結成する等の活躍や、此の

牛が死んだ時、その屍を自家所有地の山林に葬つて碑を建て、これ懸るに弔つたのがこの碑だとい

消防機器の行商に注意！



交安協橫芝支部受賞

写真は、その碑で、根府川石らしい自然石の、表には、県有種牡牛之碑、と刻まれ、背面には、県有種牡牛ヨンゲプリンス号、明治四十一年四月生、大正十年七月三日斃死、と刻まれています。碑は邦蔵さんの孫に当る石橋瑞夫さん（町教育委員長）所有の山林の中腹に建つてゐるのですが、その前に立つて眼を瞑つていますと、すぐ足元辺りの草群を押し分けて、筋骨逞ましい県有の種牛が草鞋履の邦蔵さんに迫われながら現れて来るような妄想が網膜の中を往来してなりませんでした。

最近、訪問販売で強引に家庭に入りこみ、消防器を売りつける悪質な販売員が増えています。言葉たぐみに「消防署から参りました」とか「防災担当の者です」といって「法律が変り家庭でも消防器を置かないと罰せられる」とどウソをつき売り歩いている者があります。現在、消防署員が消防器の販売はしません。

家庭に消防器が設置されることは好ましい事ですが、特に法律上の義務はありません。不審な販売員の訪問をうけた時は消防署・警察にご連絡下さい。

去る十二月十日、県教育会館大ホールで行われた千葉県交通安全協会県民大会で成東地区交通安全協会横芝支部が県警本部長並びに県交通安全協会連合会長から表彰されました。今回の表彰は交通地獄といわれる交通渦の中で支部会員相互が一致協力して事故防止に尽力した功績によるものです。

また、個人では模範運転者に佐瀬嘉男（南川岸）さん（交通安全功労者）に海保房治（立会）さんの二名が選れました。